

# 平成21年度事業計画

## 1 基本方針

急激な社会経済情勢の変動は、経済や年金のしくみ、雇用・就業の在り方や介護問題、家庭生活等あらゆる分野でその影響が顕著になり新しい対応が迫られています。

社団法人府中市シルバー人材センターは、高齢者が長年培った知識と経験を地域社会活動に活かし、ゆとりと豊かさ・潤いのある生活を実現するために設立され、府中市をはじめとする関係機関・諸団体のご指導、ご支援並びに発注者各位のご協力と会員各位の勤勉な就業により順調に推移して参りましたが、団塊世代が定年期を迎え、地域の高齢者就業の活動拠点として新たな役割と地域社会のコミュニティーづくりの中核として、今後センターが果たす役割はますます重要になってきています。

平成恐慌と言われ派遣労働者の大量解雇、高齢者の就業の在り方、就業ニーズの多様化、請負・委任契約問題などセンターを取り巻く環境は依然厳しいものがあります。

平成20年12月には公益法人制度改革の改革3法が施行され、移行期間の5年の間に一般社団法人か公益社団法人かの選択を迫られ、東京都の認定審査委員会の認定審査を受けなければなりません。また、一般労働者派遣制度、指定管理者制度の導入による民間事業所とのサービス競争的状況の出現、国、地方公共団体の財政の逼迫による補助金削減など、シルバー人材センター事業は困難な状況に直面しています。しかし、センターは長年培ってきた活動実績と、時代の変化に柔軟に対応出来る組織運営、積極的な事業展開、高品質なサービスを提供することにより、地域に信頼されるセンターとして確固たる地位を築くことができます。

当センターは、事業の更なる飛躍を目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念を基に見直しが実施された第2次長・中期計画「ともに輝く長寿社会の創造」を目指し、会員の知識や経験を最大限に生かした就業を通じて、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くして参ります。

## 2 事業実施計画

### (1) 組織体制の充実強化

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透を図り、会員相互の理解と連帯意識を深め、組織体制の充実強化に努めます。

第2次長・中期計画に基づくガバナンスの確立、迅速かつ適切な情報開示、透明性、健全性、遵法性の確保、推進を図ります。

公益法人制度改革の法施行に伴う関係法令に対応した組織の充実を図ります。

国、地方公共団体の財政逼迫により、補助金の見直し、削減と指定管理者制度の導入による、公共発注事業の削減を抑制するため関係団体へ要望・陳情を行います。

毎月理事会を開催し、センター事業の円滑な運営を図ります。

専門部会である総務・事業・広報の三部会を開催し、各所管する委員会と課題等について審議し、事業の効率的な推進を図ります。

地域班設置基準改正の主旨を徹底し、地域班の活性化を図るため班長のもとに副班

長を置き、共同した円滑な地域班活動を推進します。

地域班長会議を年3回開催し、役員、地域班長相互の情報交換及びセンターとの連絡調整を密に行います。地域班長は、会員と事務局のパイプ役を担いセンターの事業運営の効率化、活性化を推進します。

役員、地域班長のもとに地域懇談会を年1回以上開催し、意見交換や会員相互の親睦交流と連帯意識の高揚を図ります。

職群班及び仕事別グループ編成を促進し、組織的活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに効率的運営の推進に努めます。

女性会員の連帯意識の高揚と交流機会の創出及び活発な情報交換を促すため、女性就業推進委員会が中心となった事業を推進します。

女性会員の増強を図り、家事援助・介護・子育て事業への参入を検討します。

センターのイメージアップと快適な就業環境を確保するため、必要に応じてユニフォームの貸与をします。

経理事務の透明性と適正な処理を確保するため、四半期ごとに税理士による監査会を実施します。

新たに導入したCVS（コンビニ振込み）料金収納代行サービスを活用し、未収金の回収に努めます。

個人情報保護法を遵守し、会員及び発注者等の個人情報保護の徹底を図ります。

## (2) 就業機会の開拓及び提供

就業機会の確保及び拡充を図るため、起業の実現はもとより、就業機会開拓専門員を継続して配置し、官公庁、企業、家庭等の需要に応えられる職群班の育成や情報収集に努め、就業機会の開拓を行うとともに、仕事のローテーション化を進め、就業機会の公平な確保に努めます。

職群班設置要綱の一部改正の要旨を徹底し、目的達成を図ります。

布団乾燥事業を通じて地域の情報を収集し、就業場面の創出を図ります。

センター専用掲示板を設置し、会員の増強及び就業機会の拡大を図ります。

樹木剪定枝の堆肥化事業の実現により、府中市の環境保護及びごみ減量施策に積極的に協力することにより就業機会の創出を図ります。

ホームページに会員用就業求人情報を掲載し、就業の拡大と情報の公平化に努めます。

就業機会開拓専門員による市内関係団体、民間企業及び家庭等への就業開拓活動を強化し、就業機会の確保・拡充に努めます。

自治会用回覧チラシを作成し、会員の確保及び就業の拡大を図ります。

就業基準を遵守し、就業の活性化と適正な運営に努めます。

就業状況を把握し、未就業者に対して積極的な就業意識の啓発を図ります。

新たに各種カルチャー教室の開講を検討します。

新たな刃物研ぎ事業の実施を検討します。

発注者の信頼を確保し、さらなる高品質のサービスを提供するため就業品質向上（マナーアップキャンペーン）運動の継続と就業現場巡回指導員制度を検討します。

### (3) 普及啓発活動

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支援を得るため、多面的な情報を提供し、事業のPRに努めます。

近隣シルバーと合同のシルバー人材センターフェアに参画します。

自治会回覧板を利用したセンター事業の普及宣伝活動に努めます。

アンテナショップでのセンターPR活動と新規会員の獲得に努めます。

センター専用掲示板を設置し、センターPRに努めます。

情報公開制度による公正で透明な事業運営を図り、センターへの一層の理解と信頼を高めます。

センター事業の広報紙「はたらく喜び」を年1回発行し、就業の拡大と会員の増強に努めるため市内全世帯に配布します。

会報「ふれあい」を年4回発行し、会員並びに関係各方面に配布して事業のPRに努めます。

府中市広報紙等の活用を図るため広告欄への掲載も積極的に検討します。また、府中市等が主催する各種イベントや商工祭等に参加し、センターのイメージアップを図り、広く市民への普及啓発に努めます。

インターネットホームページを随時更新し、センター事業のPRに努めます。また、ブログによる最新情報の提供に努めます。

東京都シルバー人材センター連合が設定した10月の広報活動強調月間には、府中駅周辺のけやき並木のボランティア清掃活動を実施し、センター事業の普及宣伝活動に努めます。

地域社会との連携を図るため、多摩川清掃等のボランティア活動に積極的に参加します。

### (4) 調査研究

高齢者の就業に係る各種資料の収集、調査を実施し、就業機会開拓の創出に努めます。

発注者及び発注事業所等を訪問し、会員の就業状況並びに就業環境の情報収集に努

めます。

未就業会員に対する就業相談、就業意識調査を実施します。

会員意向調査のデータを基にした新たな就業機会を調査研究します。

発注事業所を中心に就業拡大の為の営業活動を実施します。

指定管理業務受注対策特別委員会の検討結果を尊重し事業を実施します。

アイデアを生かした事業を推進するため会員・職員提案制度の活用を図ります。

#### (5) 相談

高齢者が就業を通して健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献する活動にあたって、障害となる課題に対して「自主・自立、共働・共助」の理念を基本に解決を図ります。

会員の就業促進と公平な就業機会を提供するため、毎月1回就業開拓専門員による就業相談を実施します。

高齢者の入会及び就業に関する相談を随時実施します。

#### (6) 研修、講習の充実

会員の就業機会の拡大を図り、スキルアップと後継者育成のため、技能研修会等を実施します。

全国シルバー人材センター事業協会、東京しごと財団（連合）、東京都第七ブロック等主催による各種研修会、講習会、交流大会に積極的に参加し、技術の向上に努めます。

センター独自のパソコン、除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、後継者の育成に努めます。

一般市民高齢者を対象とした研修会・講習会を検討します。

#### (7) 安全対策の推進

就業中の事故や経路途上中の事故を未然に防ぐため、安全管理委員会が中心となり、次の対策を講じます。

安全就業推進大会を年2回開催し、安全に対する注意を喚起するとともに安全意識の高揚と事故防止に努めます。

安全ニュースを年4回発行し、就業中、経路途上中の傷害事故及び賠償事故の減少を図ります。

毎月 20 日を安全点検日とし、安全に対する再確認を図ります。

7 月、12 月、1 月を安全就業強調月間と定め、安全管理委員及び安全対策推進員による就業現場の巡回指導とのぼり旗・懸垂幕を掲揚し安全就業の徹底を図ります。

帽子や腕章、安全保護具（ヘルメット・安全帯等）の着用を徹底し、それぞれの就業に適した服装と作業手順の確認により、安全就業に努めます。

就業現場へ自転車を利用する会員の安全確保に重点を置き、自転車交通安全教室等への積極的な参加を呼びかけ、交通事故防止に取り組みます。

自動車安全運転推進委員会設置要綱の適正な運用を図り、交通安全意識の高揚に努めます。

#### (8) 会員の増強

会員の増加を図るため、毎月新入会員説明会を実施するとともに、役員による入会希望者への面接会を行い、センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。特に、女性会員の組織率を高めるため、創意工夫による女性会員の入会を促進します。

センターの事業活動のあらゆる機会を捉え、意識的に会員の増強運動を促進します。センター広報紙「はたらく喜び」を市内全世帯に配布し、会員の増強に努めます。女性就業推進委員会による女性会員獲得のイベントを開催します。出張入会・就業相談会を定期的で開催します。

#### (9) 福利厚生

会員互助会を育成し会員相互の親睦と交流を通して、センターの活性化と連帯意識の高揚を図ります。

会員互助会会則の充実と互助会役員による自主性を尊重した運営ができるよう適切な助成に努めます。

会員互助会「特別会員制度」の周知に努めます。

新たな事業の企画、立案を検討し、加入促進に努めます。

会員互助会主催の会員作品展を開催します。

#### (10) 事務局体制の充実

センター事業の充実、発展のため、OAによる事務処理能力の向上を図り、実務の遂行者として必要な知識や情報を吸収し、常に仕事は無駄を省き手抜きはしない事務

作業を基本とし、市内関連団体職員研修や独自の研修会等に積極的に参加し、日常業務の適正な処理に努めます。

事務局の活性化と職務能力の向上を図り、各種研修会等に参加します。

管理経費等の節減を図り適切な事務執行に努めます。

事務分掌を見直し円滑な事務執行に努めます。

職員の就業規則等を見直し、職員が安心して職務に精励できるよう、制度や待遇の改善を図ります。